

令和7年第2回網走市教育委員会会議録

令和7年2月14日（金）午後2時00分 オホーツク・文化交流センター3階学習室A Bに召集した。

1. 出席者は次のとおりである。

教育委員 佐々木 砂宗 ・ 池田 真哲 ・ 鴻巣 知香子（欠席：新谷 正樹）
教育長 岩永 雅浩

2. 会議の議案は、次のとおり。

議案第1号 令和6年度一般会計補正予算要求について【非公開】【原案可決】
議案第2号 令和7年度教育予算について【非公開】【原案可決】
議案第3号 令和7年度教育行政推進方針について【公開】【原案可決】
議案第4号 令和6年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果」の公表について【公開】【原案可決】
議案第5号 網走市いじめ問題等対策連絡協議会委員の委嘱について【公開】【原案可決】
報告第1号 学校職員の処分について【非公開】【報告承認】

3. 説明のため出席した者は、次のとおり。

学校教育部長	北 村 幸 彦
社会教育部長	吉 村 学
学校教育部次長	大 垣 正 紀
学校教育課長	高 橋 善 彦
学校教育課参事	里 見 達 也
社会教育課長	湯 浅 崇
スポーツ課長	大 西 広 幸
スポーツ課参事	佐 藤 潤 一
図書館長	細 川 英 司
美術館長	古道谷 朝 生
博物館	米 村 衛

4. 会議の書記は、次のとおり。

学校教育課庶務係 小 澄 晃

5. 会議の署名委員は、次のとおり。

本日出席委員全員および教育長

岩永教育長

それでは、ただいまから令和7年第2回網走市教育委員会を開会いたします。

本日の出席委員は、教育委員3名と教育長が出席をしております。新谷委員からは、欠席の連絡がありました。

本日の会議録署名委員の指名ですが、出席をされている委員全員と教育長といたします。

まず、令和6年第10回、第11回教育委員会会議録、令和6年第2回臨時教育委員会会議録につきまして、記載した事項に関してご意見等がございましたら、ご発言をお願いします。

(「ありません」との発言)

ないようですので、会議録は調製のとおり承認することといたします。

本日は、議案5件と報告1件でございますが、審議に入る前に、まず教育委員会会議規則第12条のただし書きに定められております、非公開案件とすべき事項について、お諮りいたします。

議案第1号「令和6年度一般会計補正予算要求について」ならびに、議案第2号「令和7年度教育予算について」、報告第1号「学校職員の処分について」でございますが、議案第1号、議案第2号は「議会に提案前である議案に係る事項」に該当し、報告第1号は「人事に関する事項」に該当すると思われまので、非公開とすることをご異議ございませんか。

(「ありません」との発言)

異議なしと認めまして、本日予定しております議案第1号、議案第2号、報告第1号につきましては、非公開案件と決定させていただきます。

それでは、本日の議題に入ります。**非公開案件**であります議案第1号「令和6年度一般会計補正予算要求について」を上程いたしますので、事務局の説明をお願いします。

【非公開案件】

それでは、無いようですので、お諮りいたします。議案第1号について、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

(「ありません」との発言)

異議なしと認めまして、本案は原案のとおり決定させていただきます。

次に、**非公開案件**であります、議案第2号「令和7年度教育予算について」を上程いたしますので、事務局の説明をお願いします。

【非公開案件】

それでは無いようですので、お諮りをいたします。

議案第2号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「ありません」との発言あり)

それでは異議なしと認めまして、本案は原案のとおり決定させていただきます。

次に、議案第3号「令和7年度教育行政推進方針について」を上程いたしますので、事務局の説明をお願いします。

ただ今ご上程いただきました、議案第3号「令和7年度教育行政推進方針について」ご説明申し上げます。

議案第3号別冊をご覧ください。

令和7年度の教育行政推進方針は、本市教育の「目指すべき姿」の長期的指針である「網走市の教育目標」達成に向けて策定した「網走市学校教育計画」および「網走市社会教育長期計画」に基づき、子どもたちの「知・徳・体」の調和のとれた着実な育成と、それらを支える教育環境づくりを進めるとともに、芸術文化やスポーツの振興および生活課題の解決や自己実現につながる、市民の学習活動の支援と学習機会の提供に向けて、学校教育・社会教育の両分野を有機的に連携して、家庭・学校・地域の力を結集しながら、全力で取り組んでいくこととしております。

この方針のもと、私からは学校教育の推進についてご説明させていただきます。

1ページをご覧ください。

学校教育の推進につきましては、「第2次網走市学校教育計画」に掲げております、推進方針の1「生きる力をもち、明日をひらく子どもを育成」、推進方針の2「地域全体とともに歩み、築く、より魅力と信頼のある学校の実現」、この2つの方針を軸に、子どもたち一人ひとりに身に付けさせるべき、資質・能力の育成や、教育環境づくりの観点から整理した7つの「施策の柱」に合わせて、施策・取組などを区分しておりますので、その「施策の柱」ごとに説明させていただきます。

なお、事業の詳細な内容につきましては、割愛させていただきたいと思っておりますのでご了承願います。

1ページの下段をご覧ください。

1. 「幼児期に身につけるべき基礎の育成」では、幼児期は、人格形成の基礎を育む重要な時期であることから、幼児期における教育が充実するよう支援するとともに、幼稚園・保育所・認定こども園から小学校への円滑な接続のための取組を、関係部局とも連携しながら執り進めてまいります。

2ページをご覧ください。

2. 「確かな学力の育成」では、①主体的・対話的で深い学びに向かうことができるよう、確かな学力の育成。②セカンドG I G Aスクール構想の実現に向けた1人1台端末の更新や特別教室に電子黒板の整備を行うとともに、ICT機器を活用した教育のさらなる充実、学びの質の向上。③国際化・情報化などの急速な社会変化に対応できるよう、外国語教育や情報教育の充実と、自らの個性を生かした社会人として自立できるようキャリア教育の充実、としております。

具体的な内容は記載のとおりでありまして、新規としては、1人1台端末の更新、ネットワーク環境改善、電子黒板増設など「セカンドG I G Aの取組」と、「総合学校力向上の実践」となっております。

次に3. 「豊かな人間性の育成」では、①自他の持っている良さを大切に、思いやりの心を育ていけるよう「道徳教育の充実」②いじめの根絶に向けた指導、いじめの未然防止、早期発見に向けた取り組みのさらなる充実と努めるとともに、性に対する正しい知識の習得や、互いを尊重し思いやる心、自己肯定感の育成、コミュニケーションスキルの向上が期待できる「包括的性教育」により、責任ある選択に必要な知識や、「いじめは絶対に許さない」という意識醸成を図るなどの「いじめ対策」③地域での様々な体験活動や、地域の特色を学び、地域への愛着を育成するための、「ふるさと教育の充実」としております。

具体的な内容は記載のとおりでありまして、拡充するものは「学校図書整備」と3ページに記載の「いじめ対策」となっております。

次に、4. 「健やかな体の育成」では、①体力の向上、心身ともに健康で元気でたくましい子どもの育成、②健全な発達のために必要な生活習慣の定着、地域に根差した食育、元気に安全な生活を営むことができる子どもの育成、③子どもたちに、安全で安心な学校給食を継続して安定的に提供していくための、学校給食の運営体制づくりとしております。

具体的な内容は記載のとおりでありまして、拡充するものは「学校給食・調理場の空調のほか、施設の改修」「学校給食に係る備品整備など」となっております。

次に、5. 「支援が必要な子どもに対する、教育体制の充実」では、①一人ひとりの状況や困り感に応じた、適切な指導や支援、②通常学級や特別支援学級、通級指導教室において、子どもの実態に応じた適切な指導・支援を行うことができるよう、インクルーシブ教育の理念を踏まえた支援体制の整備、③不登校・問題行動などに係る相談や、指導体制のさらなる強化および多様な支援を必要とする子どもへ対応の充実、としております。具体的な内容は4ページに記載のとおりでありまして、新規としては「スクール・ソーシャルワーカーの配置」、拡充するものは「スクール・カウンセラーの配置」「学級集団状況の把握」となっております。

次に、6. 「学びを支える家庭・地域との連携・協働の推進」では、①学校給食の無償化による保護者負担の軽減、②地域とともにある学校づくりを目指すコミュニティ・スクールの推進、③経済的理由により学びに困難を抱える子どもの就学・進学支援として、就学援助や奨学金による就学機会の拡大、としております。

具体的な内容は記載のとおりとなっております。

最後になります。7. 「学びをつなぎ、安全・安心な教育環境の実現」では、①小中学生と地域の高校、大学との交流によるさまざまな学習の充実、②地域との連携のもと、子どもにとって安全で安心して学べる学校づくり、5ページに移りまして、③学校施設等の整備や再編を含めた、学校施設のあり方についての検討、④猛暑対策として、中学校へのエアコンの設置、⑤教職員の働き方改革を推進するための、学校組織・運営体制の改善、充実、⑥教職員の高い指導力と専門性を持つための、教職員研修の充実、⑦子供たちが犯罪などから身を守るための安全教育の推進や、登下校の安全管理、不審者対策など、子どもたちの安全確保、⑧地域に根ざした魅力ある高等学校のあり方についての検討、としております。

具体的な内容は記載のとおりでありまして、新規としては「教職員住宅の解体」「スクールバスボックスの整備」「小中学校教職員用パソコンの整備」「魅力ある高等学校のあり方検討」となっております。

学校教育の推進に係る説明は以上でございます。

吉村社会教育部長

続きまして、社会教育部の推進方針について説明をさせていただきます。基本的な考え方として、第4次社会教育長期計画並びに網走市教育大綱に掲げております記載の5つの基本目標に基づき、各施策を推進していくこととしております。

1番、生涯学習についてであります。①生涯学習を進める体制や仕組みづくりの充実として、自主学習グループ活動への補助をはじめ、より充実した生涯学習活動の奨励、学びの循環のための支援に努めてまいります。また、第69回北海道公民館大会を網走で開催し、人づくりや地域づくりを目的とした公民館の役割についての意識醸成に努めてまいります。②学習情報の収集・提供、相談事業の充実として、市の公式LINEでの情報発信をはじめとしたSNSなどの活用により、様々な学習情報を広く市民に提供してまいります。③生涯学習関連施設の整備・機能充実として、オホーツク文化交流センターでは、空調関係設備の更新と1階和室ト

イレの一部洋式化などを行います。

図書館では、(4)の図書資料、電子書籍の充実や利用の拡大、(5)読書活動の促進として、網走市子ども読書活動推進計画による学校巡回図書の整備・更新をはじめとした子どもたちや世代に合わせた読書活動、読書機会の充実のため、各事業を行ってまいります。具体的な内容は7ページに記載のとおりでございます。

次に8ページになります。社会教育では、(1)全ての市民に開かれた学習の場の提供と学習環境の整備として、引き続き、各講座の開催や高齢者の学びの場である「ことぶき大学」を開設してまいります。創立60周年を迎える「ことぶき大学」は節目となる記念式典、記念講演を実施してまいります。また、開設50回を迎えます「網走市民大学」では、網走信用金庫創立100周年記念事業の協賛を受け、より充実した講師を招聘した特別講座を開設してまいります。(2)(3)ですが、子供の学習活動や豊かな心を育てる学びの充実と市民が自らの学習成果を地域や学校で発揮・還元できる機会となる事業を進めてまいります。

9ページをご覧ください。家庭教育についてですが、(1)(2)のとおり、家庭と地域の教育力向上のための学習環境づくりのため、地域や学校、市役所子育て担当部署との連携などの取り組みや活動団体への支援を継続して進めてまいります。

4番、芸術文化ですが、(1)文化活動の促進として、芸術文化合宿事業では、令和6年度に網走合宿をしていただいた日本学生写真部連盟と共催して、全国で初めての取り組みとなります。大学対抗の風景写真競技の全国大会を網走で開催するほか、(2)鑑賞機会の充実として、こちらも網走信用金庫創立100周年記念事業の協賛を受けまして、クラシック音楽実行委員会が主催する札幌交響楽団演奏会を開催いたします。

10ページになります。(3)美術館の充実ですが、網走信用金庫創立100周年記念事業の協賛を受けて、SOMP O美術館展として東郷青児の油彩画資料、ジョルジュ・ルオーの版画作品を展示紹介する特別展を開催し、より優れた美術作品の鑑賞機会を創出してまいります。また、美術館では体験型企画展や出張美術館、美術講座、子どもワークショップなどの教育普及活動にも取り組んでまいります。(4)博物館の充実では、郷土の歴史を学び、広く知ってもらうため、特別企画展「オホーツクのヨコエビ展」、網走の平成時代の暮らし展をはじめ、文化遺産の保全や活用、資料の収集、教育普及活動などを引き続き実施してまいります。文化財につきましては、モヨロカレッジ講座の開催やホームページの充実、新規事業としてオホーツク遺跡街道づくり推進事業といたしまして、観光客へも広くモヨロ文化をPRしてまいります。また、博物館網走監獄が実施する重要文化財建造物の耐震化対策に対する工事に対して支援を行ってまいります。

スポーツについてですが、競技スポーツの振興はもとより、誰もが生涯スポーツ、健康づくりに親しみ、取り組んでいただける環境づくりと、障がいのある方がスポーツを通じて仲間づくりや交流のできる環境づくりに取り組んでまいります。

11ページをご覧ください。(1)スポーツ施設の整備、利用促進として、記載のスポーツ施設備品等の整備更新を行います。また、運動施設等の利用状況や施設老朽化を踏まえて、総合運動公園内の屋内施設を対象としたその整備構想について策定してまいります。また(2)スポーツ活動の促進では、子どもから高齢者まで、それぞれの年齢や体力、目的に応じたスポーツ教室の開催や夢の教室を小学生から新たに中学生へと拡大するなど、スポーツへの参加機会の提供とスポーツを通じた心身の健康づくりやコミュニティづくりを図ってまいります。

12ページをご覧ください。(3)活動組織や指導者の育成では、スポーツ団

体や関係機関と連携し、競技力の向上や指導者育成、スポーツ活動の支援などの環境づくりに努めてまいります。(4)スポーツ合宿や各種大会の誘致では、スポーツ合宿や大会の誘致、受け入れ、各種スポーツ大会の開催支援により、スポーツによる街づくり、地域活性化と市民意識の高揚に取り組んでまいります。

最後、国際対応につきましては、幼児や小学生への英会話指導や外国の文化風習に親しむ体験型学習を実施し、国際化に対応した教育や人材の育成に取り組んでまいります。また、市内に在住する外国人を対象とした社会教育事業を行い、市民交流機会の拡充と市民と在住外国人が互いの文化を理解し、交流できる環境づくりに努めてまいります。

以上で7年度の教育行政推進方針のうち社会教育部の説明を終わらせていただきます。

岩永教育長 それでは、議案第3号につきまして、提案理由の説明がございました。これにつきまして、ご質問あるいはご意見がございましたら、お受けしたいと思えます。いかがでしょうか。

佐々木委員 豊かな人間性の育成で、いじめ関係の表記があって、今までの流れを踏襲した形の内容のままだとあまり進歩がないというか発展を感じないような気がするので、教育委員会の中で意見を出し合いながら、子どもたちに対して本当にいじめはしてはいけない、悪いことなんだよっていうところを周知できるような内容をちょっと検討させていただきたいなと思えます。大枠はいいと思えます。中身を踏み込んだ方向でやったほうがいいのでは。

北村学校教育部長 第一中学校の調査報告も出ました。じきに第二中学校の調査報告書も出てくると思えますので、踏まえながら、取り組みについてお話をしていきたいと思えますので、よろしくお願ひします。

鴻巣委員 以前にもお願ひしたのですが、いじめについては学校内だけで起こっていることではないと思えます。お子さんの情報共有を関係機関でできる仕組みをつくっていただけるといじめ防止につながってくると思えます。また、障がいを持っているお子さんたちにも行きやすい学校が作れると思えます。4月以降にまた新しい1年生が入ってきますよね。特性のある子たちの特性を他の子に知ってもらうことで子どもたちも生活しやすいのではというのがありますので、学校だけではなく教育機関で情報共有していただければと思えます。

北村学校教育部長 そのとおりだと思います。いじめの連絡協議会で関係団体とかも集まって情報共有をしていければと思えます。

池田委員 参考までに教えてほしいのですが、12ページ高校駅伝道予選については、どのような規模でどのようなコースで行っているのでしょうか。

大西スポーツ課長 2年前に1回網走で開催しております。全国へ繋がる駅伝でして、スポーツトレーニングフィールドへ特設会場を作って行いました。来年度のコースはまだ未定となっております。

岩永教育長 他には。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

それでは、お諮りをいたします。
議案第3号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「ありません」との発言あり)

それでは、異議なしと認めまして、本案は原案のとおり決定させていただきます。

次に、議案第4号「令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果の公表について」を上程いたしますので、事務局の説明をお願いします。

大垣学校教育部次長 ただいまご上程いただきました、議案第4号「令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果の公表について」ご説明申し上げます。別冊資料をご覧ください。

1ページは調査の概要になります。この調査につきましては、例年、小学校5年生、それから中学校2年生を対象とし行っているところでございます。

2ページから3ページに記載の「体格に関する結果」では、「身長」「体重」ともに、小学校男子と中学校男子で全国平均を上回っています。

4ページから8ページの「実技に関する結果」は、中学校男子が体力合計点について全国平均を上回っています。種目別に見ますと、小学校は男子が2種目、女子が5種目、中学校は男子が7種目、女子が3種目で全国平均を上回りました。令和5年度との比較では、中学校男女ともに、「50m走」が平均を上回ったことは、ここ数年の課題として継続してきた陸上競技の指導の改善が図られてきたと言えます。

9ページから12ページに、得点別の度数分布表を掲載しております。傾向としましては、小学校は男女ともに「B」評価以上が全国よりも高くなっています。中学校では、男子は、総合評価が「A」「B」の割合が全国平均より高い結果となっています。

13ページから16ページに、児童生徒質問紙調査、学校質問紙調査の結果を記載しております。運動に対する意識、運動習慣等の状況についてですが、小学校男子と中学校男子の9割以上、小学校女子も9割近くが「運動が好き」と回答しています。「運動は大切」と回答した児童については、小中学校ともに女子が全国平均を上回っています。「卒業後、自主的に運動をしたいと思う」児童生徒の割合も全国と比較すると多い傾向にあります。また、当市の児童生徒は部活動やスポーツクラブに一定程度加入していることや各校で1校1実践の取組を進めていただいていることから、平日の運動時間が全国平均より高くなっております。

14ページには、「1週間の総運動時間」の状況を掲載しております。「1週間の総運動時間が0分」や「1時間未満」の割合が、全体的に全国平均より高くなっています。また、15ページの生活習慣では、小中学校ともに、朝食を欠食する割合が全国より多くなっております。また、3時間以上テレビを視聴する、ゲームやスマホを使用する割合が小中学校ともに全国よりも高くなっています。これは、昨年度と同じ傾向ではありますが、小学校の割合が全国と比べて大きくなっており、今後も継続した課題と言えます。

体育、保健体育授業の状況に対する、児童生徒の意識調査と学校の取組について16ページに記載しております。「体育の授業は楽しい・やや楽しい」という児童生徒の割合ですが、小中学校男子が9割以上回答し、小中学校女子においても、8割以上となっています。体力・運動能力向上の取

組については、6項目全てにおいて全国平均を上回っており、指導改善の取り組みが推進されてきたことがわかります。また、授業でICTの活用を図っている割合は全国平均を大きく上回り、各学校では積極的な活用が図られました。

17ページから19ページは、調査結果の特徴とその改善に向けた学校の取組を記載しております。

学校では、体育授業の改善を進めていただいているところですが、今年度の課題について、今後学校全体で共有していただき、「運動が楽しい」

「運動をしたい」と思える児童生徒が増えるように、調査結果を踏まえた授業改善や先進事例を参考にした取組例などを示し、体力向上に向けた取組の更なる充実を図っていきたいと考えております。

今後、ホームページ上で公表、また、「広報あばしり」3月号には、概要版を掲載いたします。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

岩永教育長

ただいま議案第4号につきまして、提案理由の説明がございました。これにつきまして、ご質問あるいはご意見がございましたら、お受けしたいと思えます。

鴻巣委員

参考までにお尋ねしたいんですが、18ページの生活リズムチェックシートというところで、積極的に活用を図るといふところがあるんですけども、学校評価のアンケートを、回答の中にもある学校で生活リズムシートを記入して提出するが、それに対して学校の先生からのコメント等が一切ない。書くことが負担、この目的は何だという問い合わせのコメントが入っていたんですけども、この生活リズムチェックシートというのは学校だったり、ただ把握する物だけに使われているのでしょうか。それをもとに、実際に子どもたちに指導するということは、その後にはされてるのでしょうか。

大垣学校教育部次長

生活リズムチェックシートはですね、文部科学省から出ている様式をそれぞれ学校裁量で実施しているものであります。基本的には一定期間の子どもたちの生活の様子、1日の食事の時間、運動の時間、就寝の時間、そういったところを1週間2週間くらいチェックしながら行っております。学校の方ではチェックシートを使って、例えば個人面談の資料に活用、もしくは養護教諭と連携を図って、子どもの体調管理の資料としていただいております。学校によって、チェックシートについて、保護者の方には共有するということもあるかと思えます。それから保護者の方には共有できていないところがあるのであれば、保護者の方も把握してもらうということでは学校から返却して学校の取り組みを理解していただくということも必要かなというふうに思いますので、学校の方に周知させていただきたいというふうに思います。

岩永教育長

他にはよろしいですか。

(「はい」の声あり)

それでは、ないようですので、お諮りをいたします。

議案第4号については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「ありません」との発言あり)

それでは、異議なしと認めまして、本案は原案のとおり決定させていただきます。

次に、議案第5号「網走市いじめ問題等対策連絡協議会委員の委嘱について」を上程いたしますので、事務局の説明をお願いいたします。

高橋学校教育課長 それでは議案の方に戻っていただきまして、議案書の13ページから15ページ、また委員会資料は1ページとなっております。ただいまご上程いただきました議案第5号「網走市いじめ問題等対策連絡協議会の協議会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。

この協議会は網走市附属機関条例に基づき、いじめの防止等に関係する機関および団体の連携推進のために設置するものでございます。

今回記載の団体の役員改選並びに人事異動に伴い任命するもので、委員の任期は前任者の残任期間である令和7年10月31日までとしようとするものでございます。

以上よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

岩永教育長 ただいま議案第5号につきまして、提案理由の説明がございました。これにつきまして、ご質問あるいはご意見がございましたら、お受けしたいと思えます。

佐々木委員 人選に関しては特に何の意見も無いんですけども、協議会自体の構成について、自分も当て職で入ったことがあるのでわかるんですけど、すごい素晴らしい各所の方々が集まっている協議会なのですが、実際の運用がちょっともったいない印象があって、自分が参加、会議に出席したあとにいじめの問題とかが出てきているので、せっかく警察の方とか色々な有識者もいらっしゃるの、具体的に市内の子供に対してのいじめの対応とか色々連携を密に取れるようになっておくと、より良い形に持っていけるんじゃないのかなっていうのをずっと感じていたので、自分が出た時は、北見の児童相談所の方の講演を確かオンラインで見たんですよ。

それぐらいしかなかったの、うまくこのメンバーの中で連携を取りながら、いじめに対して動きを持っていきましょうみたいな働きかけをできるように持って行ってもらいたいんですが、そういうのって可能なんですかね。

高橋学校教育課長 今、佐々木委員からお話がありましたとおりだと思います。昨年度につきましては、第一中学校の件もありまして、その件に関しましてケースの説明をした上でその情報共有させていただいて、関係各所より色々なご意見をいただいたというところでした。

今後はさらに毎年多かれ少なかれ起きているそのいじめ問題について、こういった場の中で、情報提供しながら、児相や警察などのご意見を伺って政策に繋げられればいいのかなど思っているところと共に、新年度予算にも盛り込んでおります、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーというのも網走市の会計年度任用職員として任用しますので、そういったところも踏まえて、当然学校現場も巻き込んで、いじめ対策、いじめ根絶に向けてやっていくような形を、先ほど佐々木委員からも教育委員会としてどういう風な形で取り組んでいくんだというところもあったので、そこも踏まえて、この協議会も活用できればいいのかなという風に考えております。

岩永教育長 他にはよろしいですか。

(「はい」の声あり)

それでは、ないようですので、お諮りをいたします。
議案第5号については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「ありません」との発言あり)

それでは、異議なしと認めまして、本案は原案のとおり決定させていただきます。

次に、**非公開案件**であります報告第1号「学校職員の処分について」を上程いたしますので、事務局より報告をお願いいたします。

【非公開案件】

それではお諮りいたします。

報告第1号につきましては、報告のあったとおり承認することとします。

以上で、本日の案件につきましては全て終了いたしました。その他、案件以外で何かございますか。

(「ありません」との発言あり)

それでは、ないようですので、以上をもちまして本日の教育委員会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

【午後3時40分 終了】